

広島弁護士会主催

NO

安保法制

6.14(日)

市民集会&デモ

市民集会

原爆ドーム前

14:00開始

デモ

14:30スタート

相生通を東へ

福屋交差点を右へ

金座街・本通りアーケード

原爆の子の像前で

流れ解散



STOP

集団的自衛権は、憲法9条のもとでは認められません。

これは、長年に亘る政府の一貫した解釈でした。

ところが、現政府は、去年、憲法を改正することなく、集団的自衛権を行使できるという閣議決定を行いました。そして、この閣議決定に基づき、今、自衛隊法をはじめとする安保法制の改正を行い、世界中で武力行使ができるようにしようとしています。

先の大戦の経験を経て、日本は、政府に対し、「戦争を放棄」そして「戦力の不保持」を要求する現憲法を制定しました。現政府の行おうとしていることは、憲法違反です。

広島は、原爆投下により、かつてない被害を被ったはずです。みなさん、是非、一緒に声を上げましょう！